

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社ソフィアホールディングス

【英訳名】 SOPHIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 秀毅

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号

【電話番号】 045(548)6205

【事務連絡者氏名】 取締役 財務担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー 大内 貴裕

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号

【電話番号】 045(548)6205

【事務連絡者氏名】 取締役 財務担当 兼 管理部ゼネラルマネージャー 大内 貴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	5,518,895	4,947,666	11,783,122
経常利益 (千円)	338,643	202,513	889,136
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	248,743	3,056	613,330
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	254,493	3,056	619,079
純資産額 (千円)	1,640,245	2,007,888	2,004,831
総資産額 (千円)	8,325,632	7,676,021	8,595,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.51	1.14	228.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	19.7	26.2	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	291,310	44,595	1,068,463
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,223	30,938	150,907
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	325,990	370,717	696,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,034,705	1,981,990	2,339,050

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	40.87	32.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間末において、通信事業の一部である着信課金サービス事業から撤退をいたしました。
この他には、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、6月以降に新型コロナウイルス感染者数の再拡大が見られたものの、行動制限の緩和により、緩やかに経済活動の正常化が進んできました。一方、エネルギー・原材料価格の高騰や急速な円安による物価上昇等の影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましても、企業のDX（デジタル革新）への関心を背景に、生産性向上、業務効率化及び新しい働き方改革を目的としたシステムへの投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で顧客の投資判断に慎重さも見られました。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましては、新型コロナウイルス感染者数の再拡大の影響による発熱以外の受診抑制や4月に実施された薬価改定・調剤報酬改定による影響等、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間の経営成績としましては、売上高が4,947百万円（前年同期比10.4%減）となりました。利益面におきましては、営業利益210百万円（同38.7%減）、経常利益202百万円（同40.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3百万円（同98.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[インターネット関連事業]

SES事業及びオフィスソリューション事業が営業活動の強化による案件の増加とともに、メールセキュリティサービスの提供の拡大や不動産事業者向けクラウドサービスにおけるオプション機能の追加等の拡大により売上高は前年同期比で増加し、752百万円（前年同期比27.3%増）となりました。売上高の増加の一方で業務委託費等の抑制に努めたこと等により販売管理費が減少したため、セグメント利益も前年同期比で増加し、69百万円（同36.3%増）となりました。

[通信事業]

MVNO（1）事業は堅調に推移した一方で、FVNO（2）事業において着信課金（3）サービスに関する取引を6月途中から停止した影響により、売上高は868百万円（前年同期比41.7%減）、セグメント利益は47百万円（同72.2%減）となりました。なお、着信課金サービス事業から9月末日をもって撤退いたしました。

[調剤薬局及びその周辺事業]

新型コロナウイルス感染者数再拡大の中、患者様の安全確保に注力して事業活動を行ったことにより、処方箋枚数は増加したものの、薬価改定や新型コロナウイルス感染症の発熱外来増加による処方箋単価の減少により、売上高は前年同期比で減少し、3,338百万円（前年同期比3.6%減）となりました。粗利益率は調剤報酬の改定にも関わらず前年同期と同水準を維持したものの、薬剤師の確保に伴う人件費の増加等による販売管理費の増加により、セグメント利益は前年同期比で減少し、115百万円（同33.4%減）となりました。なお、当第2四半期連結累計期間末における当社グループの薬局総数は、1店舗を開局したことにより、57店舗となりました。

（1）Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

（2）Fixed Virtual Network Operatorの略。自社で固定回線のネットワークを持たず、他の事業者から借りてあるいは再販を受けて固定通信サービスを提供する事業者。

（3）着信トラフィック集客により通信キャリアからインセンティブを受け取るビジネスモデル。

財政状態においては、次のとおりであります。

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ919百万円減少し、7,676百万円となり

ました。これは主として、現金及び預金や受取手形、売掛金及び契約資産、並びにのれんの減少によるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ922百万円減少し、5,668百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、2,007百万円となりました。これは利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,981百万円となり、前連結会計年度末と比べて357百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、44百万円(前年同期は291百万円の獲得)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が79百万円に、のれん償却額184百万円、売上債権の減少401百万円等によるキャッシュ・フローの増加と、法人税等の支払額90百万円、仕入債務の減少537百万円等によるキャッシュ・フローの減少があったことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は30百万円(前年同期は48百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出26百万円等によるキャッシュ・フローの減少があったことであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は370百万円(前年同期は325百万円の使用)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出340百万円等によるキャッシュ・フローの減少があったことであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間末において、通信事業の一部である着信課金サービス事業から撤退をいたしました。この他には、当社グループが定めている経営方針・経営戦略環境等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書の「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当社は、2022年6月8日にソフィアデジタル株式会社の役員の逮捕に端を発した今回の事件について、当社による子会社の管理・ガバナンスが不十分であるという全社的な内部統制の不備が原因であると認識しております。

当社は、2022年8月12日に受領した独立調査委員会からの答申書を踏まえて、2022年10月26日開催の取締役会において、全社的な内部統制の不備を解消するため、以下の方針の下、具体的な再発防止策を決定いたしました(詳細は、同日公表の「再発防止策等に関するお知らせ」をご参照ください。)

属人的事業遂行体制の是正

当社取締役会における子会社管理に関するリスク評価及び監督機能の強化

コンプライアンス意識の向上

ソフィアデジタル株式会社の着信課金サービスの事業からの完全撤退による確実なる再発防止
今後におきましては、この具体的な再発防止策をグループ一丸となって確実に実行してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

上記「(3) 経営方針・経営戦略等」に記載いたしましたとおり、当第2四半期連結累計期間末において、通信事業の一部である着信課金サービス事業から撤退しました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経営環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持する事を基本方針としております。長期資金需要につきましては、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。短期資金需要につきましては、金融機関からの短期借入を基本としております。また、M & Aにかかる資金需要につきましては、主に金融機関からの長期借入金で調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,737,720	2,737,720	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	2,737,720	2,737,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		2,737,720		2,358,000	-	652,986

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アレクシア	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番地1	1,453,000	54.03
株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795番地1	500,000	18.59
伊藤 満	東京都葛飾区	44,000	1.63
松浦 行子	東京都中央区	43,200	1.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	40,500	1.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	20,263	0.75
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	16,500	0.61
李 燕鵬	神奈川県横浜市戸塚区	13,000	0.48
柳沢 良武	岡山県倉敷市	12,500	0.46
小野田 俊男	東京都世田谷区	12,400	0.46
計	-	2,155,363	80.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,684,800	26,848	
単元未満株式	普通株式 4,020		
発行済株式総数	2,737,720		
総株主の議決権		26,848	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ソフィアホールディングス	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目15番12号	48,900	-	48,900	1.78
計		48,900	-	48,900	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,339,050	1,981,990
受取手形、売掛金及び契約資産	1,608,039	1,206,923
商品及び製品	481,833	485,777
その他	122,430	207,368
貸倒引当金	131	115
流動資産合計	4,551,223	3,881,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	442,651	451,493
減価償却累計額	1 306,536	1 315,280
建物及び構築物(純額)	136,115	136,213
土地	183,012	183,012
リース資産	25,005	15,820
減価償却累計額	1 25,005	1 15,820
リース資産(純額)		
その他	462,523	462,624
減価償却累計額	1 379,276	1 396,468
その他(純額)	83,247	66,155
有形固定資産合計	402,374	385,381
無形固定資産		
のれん	3,215,882	3,030,895
ソフトウェア	12,056	15,868
その他	6,829	2,227
無形固定資産合計	3,234,768	3,048,991
投資その他の資産		
長期貸付金	74,400	71,727
繰延税金資産	192,762	151,538
敷金及び保証金	124,332	128,232
その他	46,954	38,498
貸倒引当金	31,675	30,292
投資その他の資産合計	406,774	359,704
固定資産合計	4,043,917	3,794,077
資産合計	8,595,140	7,676,021

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,147,289	1,610,119
短期借入金	² 100,000	² 100,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 823,763	³ 646,215
1年内償還予定の社債	57,200	57,200
リース債務	2,326	1,453
未払金	169,340	195,738
未払法人税等	104,894	36,046
賞与引当金	6,727	6,163
その他	119,410	147,927
流動負債合計	3,530,952	2,800,864
固定負債		
社債	92,200	63,600
長期借入金	³ 2,894,352	³ 2,731,305
リース債務	350	
繰延税金負債	331	732
退職給付に係る負債	4,392	4,109
その他	67,730	67,521
固定負債合計	3,059,356	2,867,268
負債合計	6,590,309	5,668,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,358,000	2,358,000
資本剰余金	652,887	652,887
利益剰余金	943,859	940,802
自己株式	62,196	62,196
株主資本合計	2,004,831	2,007,888
純資産合計	2,004,831	2,007,888
負債純資産合計	8,595,140	7,676,021

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	5,518,895	4,947,666
売上原価	3,613,035	3,172,446
売上総利益	1,905,859	1,775,220
販売費及び一般管理費	¹ 1,562,644	¹ 1,564,734
営業利益	343,215	210,485
営業外収益		
受取利息	137	133
受取配当金	6	4
貸倒引当金戻入額	1,492	1,404
補助金収入	1,721	4,335
社宅使用料	2,076	3,061
その他	6,039	5,431
営業外収益合計	11,473	14,370
営業外費用		
支払利息	15,106	12,112
借入手数料	30	
為替差損	79	
暗号資産売却損		4,510
その他	829	5,719
営業外費用合計	16,045	22,342
経常利益	338,643	202,513
特別利益		
事業譲渡益	5,737	
その他	59	
特別利益合計	5,797	
特別損失		
固定資産除却損	79	284
為替換算調整勘定取崩損	5,749	
特別調査費用等		² 122,916
特別損失合計	5,829	123,200
税金等調整前四半期純利益	338,611	79,313
法人税、住民税及び事業税	65,368	34,629
法人税等調整額	24,499	41,626
法人税等合計	89,867	76,256
四半期純利益	248,743	3,056
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	248,743	3,056

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	248,743	3,056
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,749	
その他の包括利益合計	5,749	
四半期包括利益	254,493	3,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254,493	3,056
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	338,611	79,313
減価償却費	30,898	30,572
のれん償却額	186,381	184,986
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,048	1,398
受取利息及び受取配当金	143	137
支払利息	15,106	12,112
事業譲渡益	5,737	
為替換算調整勘定取崩損	5,749	
固定資産除却損	79	284
借入手数料	30	
特別調査費用等		122,916
売上債権の増減額(は増加)	137,261	401,115
棚卸資産の増減額(は増加)	3,594	3,943
未収入金の増減額(は増加)	113,855	54,396
その他の資産の増減額(は増加)	10,804	23,555
仕入債務の増減額(は減少)	106,529	537,170
未払金の増減額(は減少)	10,024	21,039
未払消費税等の増減額(は減少)	20,819	19,903
その他の負債の増減額(は減少)	5,797	37,262
その他	1,230	1,012
小計	455,777	208,031
利息及び配当金の受取額	143	132
利息の支払額	14,998	9,475
法人税等の支払額	149,612	90,040
法人税等の還付額		2,420
特別調査費用等の支払額		66,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,310	44,595

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,148	26,841
無形固定資産の取得による支出	2,759	1,774
無形固定資産の売却による収入	127	
貸付金の回収による収入	1,372	1,383
事業譲受による支出	14,000	
事業譲渡による収入	5,929	
敷金の差入による支出	1,905	4,050
敷金の回収による収入	50	
その他	109	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,223	30,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	579,970	
リース債務の返済による支出	1,822	1,222
長期借入金の返済による支出	875,537	340,594
社債の償還による支出	28,600	28,600
設備関係割賦債務の返済による支出		300
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,990	370,717
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,903	357,060
現金及び現金同等物の期首残高	2,117,609	2,339,050
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,034,705	1,981,990

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(着信課金サービスにおける売上高及び売上原価について)

当社は、2022年6月8日に、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社(以下「SDI」という。)の役員2名が組織犯罪処罰法違反(組織的詐欺)などの疑いで逮捕されたことを受け、2022年6月17日に、外部の弁護士及び公認会計士からなる独立調査委員会を設置し、事実関係の調査等を進めてまいりました。

電気通信事業者であるキャリア間においては、相互接続協定に基づき、発信番号側のキャリアが着信番号側のキャリアに通話時間に応じてアクセスチャージを支払っています。SDIの着信課金サービス事業では、特定のキャリアから電話番号の割当てを受け、さらに当該電話番号を代理店に割当て、代理店が通話時間の増加につながるコンテンツを提供することで、当該電話番号に対する通話時間を増やし、当該キャリアの受け取るアクセスチャージを増やしてきました。そして、当該アクセスチャージを原資に、SDIはキャリアから通話時間に応じた販売促進手数料を受け取り売上高に計上するとともに、代理店に対しても同じく通話時間に応じた販売促進手数料を支払い売上原価に計上しており、キャリアから受け取る手数料と代理店に支払う手数料の差額がSDIの利益となっていました。

報道によれば、逮捕容疑は、かけ放題プランを利用した「機械呼」によるアクセスチャージを、キャリア、SDI、代理店で分配していたとするものであり、仮にこのような「機械呼」が認定された場合には、当該取引により得た利益の返還の要否が会計上の論点になると考えられました。

しかし、2022年8月12日に、独立調査委員会から答申書を受領し、SDIの着信課金サービス事業において、実際に架電があり通信接続の事実がキャリア及び代理店ともに否定されておらず、かつ既に対価を受領していることに加え、キャリアとSDIとの法律関係においても対価の返還義務が特段認められないことから、当該事業に係る利益について過年度に遡って取り消す必要はないことが示されました。

一方で、通話記録のデータ分析の結果、長時間通話や多頻度通話、連続した発信番号からの通話といった異常ともいえる極端な傾向を持つデータが多く検出されており、「機械呼」と断定するまでには至っていないものの、正常な企業活動における稼得収益の範疇には含まれない可能性があるため、連結財務諸表にこのような取引に基づく利益が含まれている可能性が内包されていることに関して、説明責任を果たすべく、慎重な検討を行うことが望ましいとの答申がなされました。また、この検討に当たっては、当該収益の表示区分について、引き続き売上高に含めることが妥当か否か、あるいは売上高に含めるとしても、このような可能性が内包されている点に関して追加情報の注記を行うか否かについて考慮する必要があるとされました。

当社としては、当該答申について検討を行い、SDIの着信課金サービス事業の利益を過年度に遡って取り消すことはせず、また、異常なデータが検出されたものの、「機械呼」と断定するまでには至っておらず、仮に取り消しを行うとしても具体的に取り消すべき売上高及び売上原価の金額が算定できないことから、四半期連結損益計算書について特段の修正は行っておりません。

ただし、四半期連結損益計算書における売上高4,947,666千円及び売上原価3,172,446千円を構成する着信課金サービス事業の売上高729,847千円及び売上原価570,323千円には、上記のような正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。
- 2 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	200,000	200,000

3 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月31日)

長期借入金780,800千円(1年内返済予定の長期借入金202,800千円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における借入依存度を70%以下に維持すること。

なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)をいう。

当第2四半期連結会計期間(2022年9月30日)

長期借入金679,400千円(1年内返済予定の長期借入金202,800千円を含む)について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における借入依存度を70%以下に維持すること。

なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)をいう。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	218,013千円	213,747千円
給与	468,723千円	487,641千円
賞与引当金繰入額	7,092千円	6,163千円
退職給付費用	千円	123千円
貸倒引当金繰入額	358千円	5千円

2 特別調査費用等

2022年6月9日付け「当社連結子会社役員の逮捕について」及び2022年8月15日付け「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において公表いたしました内容を踏まえ、独立調査委員会による調査費用及び訂正報告書に係る監査費用等122,916千円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	2,034,705千円	1,981,990千円
現金及び現金同等物	2,034,705	1,981,990

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	582,381	1,476,779	3,459,735	5,518,895		5,518,895
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,416	12,480	4,745	25,641		25,641
計	590,797	1,489,259	3,464,480	5,544,537		5,544,537
セグメント利益 又は損失()	51,307	170,314	173,492	395,114	103	395,010

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びコンサルティング事業を含んでおります。

なお、海外事業を営んでいた香港の現地法人である「SOPHIA ASIA-PACIFIC,LIMITED」は、第2四半期連結会計期間において清算終了し、清算終了までの損益計算書を連結しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	395,114
「その他」の区分の損失()	103
セグメント間取引消去	
全社損益(注)	51,795
四半期連結損益計算書の営業利益	343,215

(注) 全社損益は、主に提出会社に係る損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネット関連事業」セグメントにおいて、のれんの金額に重要な変動が生じております。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社における株式会社ニシムラ事務機からの事業譲受により、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては14,000千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット 関連事業	通信事業	調剤薬局及び その周辺事業	
売上高				
外部顧客への売上高	746,145	867,337	3,334,183	4,947,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,198	1,104	4,745	12,048
計	752,343	868,441	3,338,929	4,959,714
セグメント利益	69,907	47,363	115,621	232,892

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「その他」に含まれていたSOPHIA ASIA-PACIFIC,LIMITED及び株式会社エムオーを清算したことに伴い、第1四半期連結累計期間より「その他」の区分を廃止しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	232,892
セグメント間取引消去	-
全社損益(注)	22,406
四半期連結損益計算書の営業利益	210,485

(注) 全社損益は、主に提出会社に係る損益、未実現利益の消去等であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計	
インターネット関連の システム開発	350,315			350,315	350,315
データセンターの運用・ 保守	104,521			104,521	104,521
不動産事業者向け サービス	126,850			126,850	126,850
移動通信サービス(MVNO)		112,632		112,632	112,632
固定通信サービス(FVNO)		1,363,764		1,363,764	1,363,764
調剤医薬品等の販売			3,393,799	3,393,799	3,393,799
その他	693	381	65,936	67,011	67,011
顧客との契約から生じる収益	582,381	1,476,779	3,459,735	5,518,895	5,518,895
外部顧客への売上高	582,381	1,476,779	3,459,735	5,518,895	5,518,895

収益の認識時期別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計	
一時点で移転される財 又はサービス	154,671	1,452,600	3,436,175	5,043,447	5,043,447
一定の期間にわたり移転 されるサービス	427,709	24,179	23,559	475,448	475,448
顧客との契約から生じる収益	582,381	1,476,779	3,459,735	5,518,895	5,518,895
外部顧客への売上高	582,381	1,476,779	3,459,735	5,518,895	5,518,895

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計	
インターネット関連の システム開発	508,091			508,091	508,091
データセンターの運用・ 保守	119,255			119,255	119,255
不動産事業者向け サービス	118,797			118,797	118,797
移動通信サービス(MVNO)		132,789		132,789	132,789
固定通信サービス(FVNO)		734,384		734,384	734,384
調剤医薬品等の販売			3,261,615	3,261,615	3,261,615
その他		163	72,568	72,731	72,731
顧客との契約から生じる収益	746,145	867,337	3,334,183	4,947,666	4,947,666
外部顧客への売上高	746,145	867,337	3,334,183	4,947,666	4,947,666

収益の認識時期別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	インター ネット関連 事業	通信事業	調剤薬局 及びその 周辺事業	計	
一時点で移転される財 又はサービス	194,340	804,639	3,310,593	4,309,573	4,309,573
一定の期間にわたり移転 されるサービス	551,804	62,698	23,589	638,092	638,092
顧客との契約から生じる収益	746,145	867,337	3,334,183	4,947,666	4,947,666
外部顧客への売上高	746,145	867,337	3,334,183	4,947,666	4,947,666

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	92円51銭	1円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	248,743	3,056
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	248,743	3,056
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,688	2,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社ソフィアホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 憲 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 大 輔

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフィアホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

「追加情報」に記載されているとおり、会社は、2022年6月8日に、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社（以下「SDI」という。）の役員2名が組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）などの疑いで逮捕されたことを受け、2022年6月17日に、外部の弁護士及び公認会計士からなる独立調査委員会を設置し、事実関係の調査等を進めてきた。報道によれば、逮捕容疑は、かけ放題プランを利用した「機械呼」によるアクセスチャージを、キャリア、SDI、代理店で分配していたとするものであり、仮にこのような「機械呼」が認定された場合には、当該取引により得た利益の返還の要否が会計上の論点になると考えられた。しかし、2022年8月12日に、独立調査委員会から答申書を受領し、SDIの着信課金サービス事業において、実際に架電があり通信接続の事実がキャリア及び代理店ともに否定されておらず、かつ既に対価を受領していることに加え、キャリアとSDIとの法律関係においても対価の返還義務が特段認められないと認定されたことを踏まえ、会社は、当該事業に係る利益については過年度に遡って取り消す必要はないと判断している。一方で、通話記録のデータ分析の結果、長時間通話や多頻度通話、連続した発信番号からの通話といった異常ともいえる極端な傾向を持つデータが多く検出されている。会社は、異常なデータは検出されているものの、「機械呼」と断定するまでには至っておらず、また、具体的に取り消すべき売上高及び売上原価の金額が算定できないことから、四半期連結損益計算書について特段の修正は行っていないが、四半期連結損益計算書における売上高4,947百万円及び売上原価3,172百万円を構成する着信課金サービス事業の売上高729百万円及び売上原価570百万円には、上記のような正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性がある旨の注記を行っている。

当監査法人においても、独立調査委員会の答申書の閲覧、契約内容及び判例に関する法的側面からの検討、通話記録のデータ分析の再実施、関係者へのヒアリング等を実施し、SDIの着信課金サービス事業の利益を過年度に遡って取り消す必要はないとした会社の論拠を確認した。しかし、いわゆる「通信の秘密」の制約もあり、キャリア及び代理店から入手できるデータや情報にも限りがあること、最も事情を知るSDIの役員が勾留中であり、直接のヒアリングができてい

ないこと、そのような事情も相俟って異常なデータを検出したとしても、「機械呼」と断定することが困難であることから、着信課金サービス事業の収益及び費用の表示の妥当性、すなわち、正常な企業活動における稼得収益及び費用の範疇として、収益及び費用を売上高及び売上原価に表示し、もって営業損益計算に含めることの妥当性について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、四半期連結損益計算書の売上高及び売上原価を構成する着信課金サービス事業の売上高及び売上原価の表示に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は、着信課金サービス事業の売上高及び売上原価並びにこれらに付随する項目に限定されており、当該影響を除外すれば、四半期連結財務諸表は、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を、適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。